

港湾BCP策定ガイドライン改訂のポイント

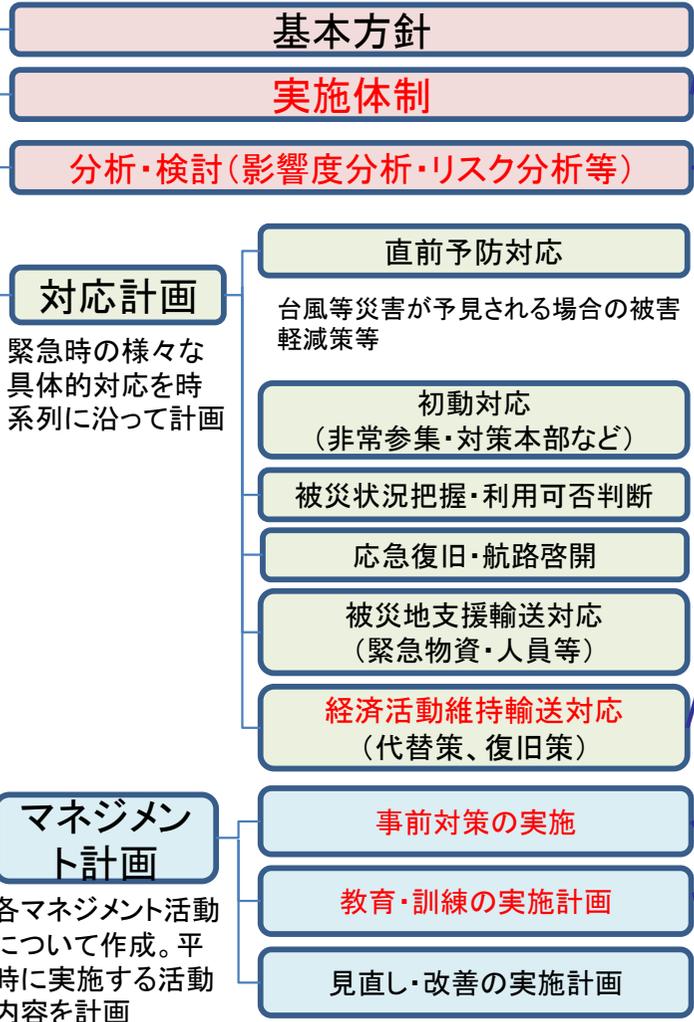
令和8年1月22日
国土交通省 港湾局

港湾BCP策定ガイドライン改訂のポイント

○近年、自然災害や大規模停電等の事象が我が国の経済活動を支えるコンテナ物流に影響を及ぼす事例が発生しており、南海トラフ地震をはじめとする大規模地震発生の切迫性も踏まえ、各港においてコンテナターミナル(CT)の事業継続が適切に図られるための港湾BCP策定がなされるよう、港湾BCP策定ガイドラインに必要な検討事項を明示することが必要。

港湾BCP策定ガイドラインの構成

港湾BCP



【実施体制】

- 被災港においてコンテナ物流を維持できない場合、代替港を広域的に検討する必要があることから、港湾BCP策定における国の関与の位置付け(検討中)

【分析・検討】

- CTについては、関係者や施設・設備が多岐にわたっており、重要経営資源を明確化した上で需要側の目標復旧時間・レベル、供給側の復旧予想時間・レベルを設定する必要があることから、そのための分析・検討手順を明確化
- 荷主等顧客のニーズを踏まえて設定する目標復旧時間・レベルに加え、代替港等の活用を検討し始める許容限界期間・レベルの検討も望ましい旨追記
- 電力供給途絶による大規模停電に伴うCTの電力喪失時の検討の必要性も明記

【経済活動維持輸送対応】

- CTの機能継続段階で実施すべき対応として、応急復旧のための調整、危機的事象後のタイムラインに沿った実施内容、電力喪失時、通信システム障害時の対応等を時系列に追記
- 特に、コンテナ取扱量が多い特定の港※においては、電力供給途絶時における船舶の離岸支援や蔵置コンテナの早期搬出等への取り組みの必要性を追記
※京浜港、名古屋港、大阪港、神戸港、博多港
- 代替港等の活用については、広域港湾BCPとの整合が必要であり、計画変更があった場合は相互に反映すること、対策の実施に関して個々のCTの諸事情を踏まえる旨追記。

【事前対策】

- 事前対策において、電源供給確保対策、重要施設の耐災性向上等、CTにおいて特に留意すべき点を追記

【教育・訓練】

- 訓練の実施にあたっては広域的なバックアップ体制としての港湾間連携を想定するなど輸送内容に応じたテーマ設定が望ましい旨追記